

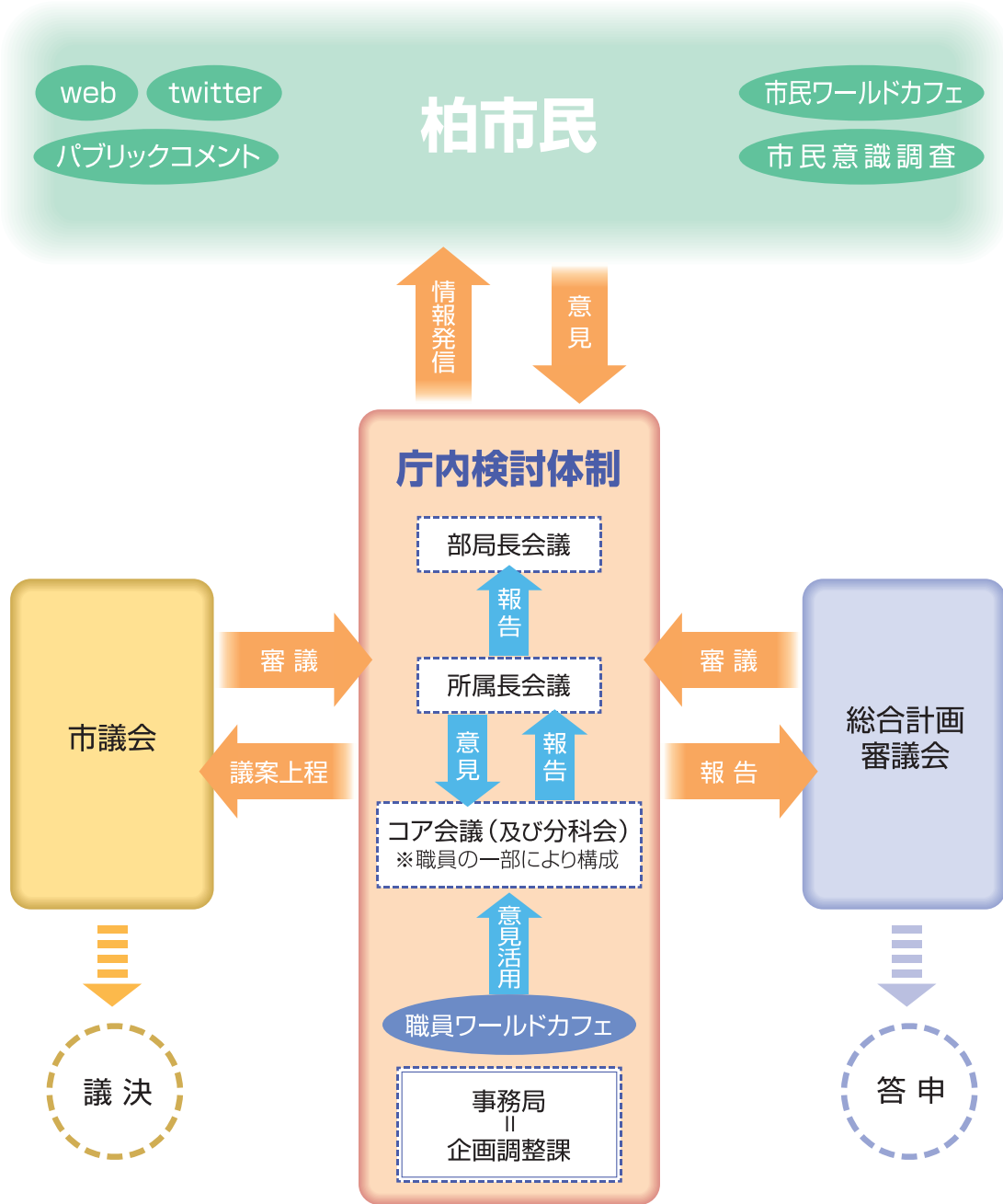
資料編

1 成果指標一覧

分野	施策	取組	指標	基準値	目指す方向性	備考	
こども未来	未来を担う生きる力備えた子どもの育成	学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値	小学校 3.26 中学校 3.1 (平成27年度値)	↗		
		支えが必要な子どもの支援の充実	いじめの認知件数に対する解消率	94.4% (平成27年度値)	↗		
			不登校の児童生徒数	平成27年度値	↘		
	より良い教育のため体制・環境整備	地域と学校が一体となった教育の推進	地域人材による学校支援度	平成27年度値	↗	地域人材を活用した教育活動数の前年度比と、学校支援コーディネーターへのアンケート調査結果について数値化したものを総合的に評価する。	
		教師力・学校組織力の向上	教師の指導力を測る指標	平成28年度に設定予定			
	子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	子育て・子育て・親育ちのための地域づくり	子育て仲間の有無	16.9% (平成25年度)	↘	子育て仲間が「いない」と回答した割合を測るもの(対象:就学前児童の保護者)。	
		幼児教育・保育関連施設の整備	認可保育園等の入園保留者数	41人 (平成27年4月1日値)	↘	平成27年4月1日時点の国基準の待機児童数は0人。	
	子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	子どもの健やかな成長支援	子どもの育てにくさを感じている母親の割合	25.6% (平成27年度値)	↘		
	健康・サポート	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	①肥満の割合 ②運動習慣者の割合 ③睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	①23.1% (成人男性) (平成23年度値) ②41.2% (平成23年度値) ③49.7% (平成23年度値)	① ↘ ② ↗ ③ ↘	
			フレイル対策の推進	要介護認定者数の出現率	14.0% (平成26年度末値)	↘	65歳以上人口に対する要介護認定者数の割合。
高齢者の社会・地域参加の促進			就業している高齢者の割合	20.3% (平成26年度値)	↗	65歳以上人口に対する65歳以上の就業者数の割合。	
医療・介護及び支援体制の充実		地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508件 (平成27年度値)	↗		
		認知症対策の推進	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	47.4% (平成26年度値)	↗		
		安心して医療を受けられるための体制づくり	救急搬送に要する時間	毎年度設定	↘	基準値は、東葛北部保健医療圏における平均病院到着時間を用いる。	
自立と支えあいの地域福祉推進		障害者の在宅生活を支える基盤整備	支援により地域移行をはたした障害者数	8名 (平成26年度値)	↗		

分野	施策	取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
経済・活力	魅力・吸引力の維持・強化	新たな魅力を持った中心市街地の実現	歩行者通行量及び通行範囲	平日 312,030人 休日 230,701人 (平成25年度28地点の合計値)	↗	
		北部地域の魅力創出・向上	柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の定住人口	10,515 (平成27年10月1日値)	↗	
		手賀沼・東部地域の資源活用	手賀沼周辺観光客数	1,387,535人 (平成26年値)	↗	
	魅力ある産業の活躍	戦略的な企業誘致	誘致企業数	0	↗	
		生産・販売力向上への支援	企業間連携のマッチング成功件数	9件 (平成26年値)	↗	
			市の支援により企業が創業した数	20社(平成27年10月末までの実績値)	↗	
		地域で支える持続可能な農業づくり	農産物の市場出荷額	平成27年度値	↗	
地域のちから	地域への参加と活動の促進	地域コミュニティの活性化	様々な地域活動に取り組む地域組織の割合	平成28年度に設定	↗	
	地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	地域や社会の課題に対応した学習支援	生涯学習講座受講者の活動実践率	平成28年度に設定	↗	
		地域や社会の課題に対応した学習支援	図書館ボランティア登録者数	343人 (平成27年度値)	↗	
	誇りの持てる文化の醸成	柏らしい文化活動の発展	市内文化活動の認知度	平成28年度に設定	↗	
	スポーツを愛するまちの実現	地域での健康・体力づくりの推進	スポーツ実施率(成人)	40.1% (平成26年度)	↗	
環境・社会基盤	豊かな自然環境づくり	緑や水辺空間の保全	永続性のある緑の確保量	29.3% (約3,369ha)・平成26年度未現在	↗	
	環境負荷の低減	低炭素化の推進	市内の温室効果ガス排出量	2,170千t-CO ₂ (平成24年度排出量)	↘	
	魅力あふれる都市空間の創出	緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51ha・8,08m ² /人 (平成27年3月31日現在)	↗	
		快適で安全な住環境の整備	①バリアフリーの推進に関する満足度 ②住宅・住環境の向上に関する満足度	①15.6% ②22.5% (平成26年度市民意識調査)	↗	意識調査で「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合
	安全・円滑な交通環境の確保	公共交通の利便性向上	公共交通乗車人員	348,062人/日 (平成25年度)	↗	
安全・安心	防災力の向上	地域防災力の向上	自主防災組織率	80.5% (平成26年度値)	↗	
		K-Net活動率	平成28年度に設定	↗		
	災害に備えた体制強化	防災施設(井戸)の改修率	11.8% (平成27年度値)	↗		
防犯力の向上	地域防犯力の向上	柏市内の刑法犯認知件数	平成27年値	↘		
マネジメント	持続可能な行政経営の実現	マネジメントサイクル(PDCA)の活用	各施策の達成率	平成30年度に実施する予定の中間評価の値	↗	第五次総合計画前期基本計画に掲げる各種取組により、総合的に施策を評価する。
		歳入確保の強化	歳入増加額	平成27年度当初予算額	↗	増加額は、各種取組により増加の効果があった額をいう。
		歳出抑制の推進	歳出抑制額	平成27年度当初予算額	→	抑制額は、各種取組により抑制の効果があった額をいう。
	公共施設等の最適化	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等マネジメントの推進に関する指標	柏市公共施設等総合管理計画策定と併せて検討		

2 計画の策定体制



3 計画の策定経過

(1) 計画検討の経過

年月日	項目	概要
平成26年3月	柏市第五次総合計画策定 基礎調査	◎ 社会的な背景や市民ニーズの把握，類似規模の自治体との比較等により，柏市を取り巻く現状や課題を分析し，本調査の結果を今後のまちづくりの方向性について検討するための基礎資料として作成。
平成26年6月～ 平成27年3月	庁内検討会議	◎ 計18回開催(①コア会議7回②分科会11回) ◎ 参加職員数：①コア会議23名②分科会50名 ◎ コア会議では，将来の柏市の方向性について，分野横断的かつ中長期的な視点による課題及び目標の設定を行い，柏市第五次総合計画策定作業方針（基本構想策定の基礎となる考え方）の重点課題，重点目標等を検討。 ◎ 分科会では，基本計画の分野別計画内容の検討や，施策等の優先順位付けとその根拠について検討。
平成26年 8月20日～ 9月3日	職員ワールドカフェ	◎ 参加職員数：計407名,開催日数(回):11日間(計20回) ◎ 職員が将来のまちづくりについて話し合い，総合計画策定に参加することにより計画に対する意識の向上を目的とするために実施。
平成26年9月	総合計画策定条例制定	◎ 地方自治法の「市町村の基本構想の策定に係る規定」が削除されたことに伴い，市における総合計画の位置付け及び策定の手続き等を定めたもの。
平成26年 10月～11月	市民ワールドカフェ	● 第1回（南部） 開催日時：10月25日(土) 場 所：南部クリーンセンター 参加者数：47名 ● 第2回（中央） 開催日時：11月9日(日) 場 所：柏市役所 参加者数：52名 ● 第3回（北部） 開催日時：11月16日(日) 場 所：千葉大学柏の葉キャンパス シーズホール 参加者数：43名

年月日	項目	概要
平成26年 10月～11月	市民ワールドカフェ	<ul style="list-style-type: none"> 庁内WGで検討中であった各分野の取組の方向性について、市民の様々な考えや意向等を把握。
平成26年11月～ 平成27年10月	柏市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 計11回開催 委員総数25名 基本構想と基本計画案について審議。
平成26年11月～ 平成27年2月	総合計画に関する 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回 開催日時：11月12日(水) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○総合計画に求められる役割や機能 ○経営に資する実効性の高い総合計画 ○優先施策と優先事業の明確化 ●第2回 開催日時：12月17日(水) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○総合計画の実効性について ○「総合計画の実効性を確保するためには、どのような計画でなければならないか」について ○「総合計画の実効性を確保するためには、計画策定後、計画をどのように活用しなければならないか」について ●第3回 開催日時：平成27年2月9日(月) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○前回意見交換の振り返り ○進行管理案の検討報告
平成26年 11月～12月	総合計画に関する座談会	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回 開催日時：11月17日(月) 出席者：庁内検討会議メンバー， 丹藤専門委員 概要 ○歴史的経過 ○まち（主に中心市街地）の動き

年月日	項目	概要
平成26年 11月～12月	総合計画に関する座談会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の市内の状況 ○ 課題に対する戦略的な視点 ● 第2回 開催日時：12月4日(木) 出席者：庁内検討会議メンバー、 丹藤専門委員 概要 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地の現状の課題と動き ○ 柏はどのようなまちになっていったらいいか ○ 実現に向けたプロセス
平成26年12月	柏市市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住満18歳以上の4,000人を対象に、市の各種取組に対する重要度、満足度等についてアンケートを実施。
平成27年 9月8日～ 10月7日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想案及び基本計画案について意見を募集 ● 件数12件 ● 意見別件数87件 (計画全体4件、基本構想35件、基本計画45件、その他3件)
平成27年11月6日	柏市総合計画審議会答申	
平成27年12月16日	柏市第五次総合計画基本構想可決	柏市議会平成27年第4回定例会



(2) 柏市総合計画策定条例

平成 26 年 9 月 30 日
条例第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となる総合的な計画であって、基本構想及び基本計画をもって構成するものをいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりに係る構想であって、本市が目指す将来の姿及びその実現のための施策の基本的な目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた基本的な計画であって、本市のまちづくりに係る施策の方向性を体系的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、総合計画を策定するものとする。

(審議会の設置等)

第 4 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、市長の附属機関として、柏市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更について、調査及び審議並びに答申をする。
- 3 審議会は、委員 25 人以内をもって組織する。
- 4 委員は市長が委嘱し、その任期は市長が別に定める期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第 5 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問をするものとする。

(議会の議決)

第 6 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条の諮問に対する答申を受けた後に、議会の議決を経なければならない。

(基本計画の策定)

第7条 市長は、基本構想に基づき基本計画を策定するものとする。

(公表)

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第9条 本市は、個別の施策に係る事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(柏市附属機関設置条例の一部改正)

2 柏市附属機関設置条例（平成8年柏市条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項柏市総合計画審議会の目を削る。

(3) 柏市総合計画審議会

ア 審議経過

回	日時		場 所	議 題	
1	平成 26年	11月5日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審議会の進め方について ◆ 柏市の現状（第四次総合計画の振り返り）と将来の課題について ◆ 柏市の将来人口について 	
2		12月19日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次期計画にて意識すべき課題認識（今後10年間における本市の重点課題） 	
3	平成 27年	1月21日	東京大学 柏の葉キャンパス 駅前サテライト	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次期計画にて意識すべき課題（第2回議題）の振り返りと整理 ◆ 次期計画にて取り組むべきまちづくりの方向性 <ul style="list-style-type: none"> ①市民ワールドカフェの報告 ②次期計画にて取り組むべきまちづくりの方向性の考え方 	
4		2月24日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 柏市のデータについて ◆ 土地利用構想について ◆ 基本構想の構成について ◆ 将来都市像について ◆ まちづくりの基本的な目標（重点目標）について 	
5		3月24日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 将来都市像と重点目標について ◆ 基本構想案について 	
6		4月28日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本構想案の修正について ◆ 基本計画の構成案について 	
7		5月27日	麗澤大学 生涯教育プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(3)経済・活力」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(4)地域のちから」分野の考え方について 	
8		6月26日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(5)環境・社会基盤」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(6)安全・安心」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(7)マネジメント」分野の考え方について 	
9		7月29日	アミュゼ柏	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(1)こども未来」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(2)健康・サポート」分野の考え方について 	
10		8月26日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本構想（案）について ◆ 基本計画（案）について 	
11		10月21日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パブリックコメントの実施結果について ◆ 基本構想及び基本計画（案）について 	
平成27年11月6日 答申					

イ 柏市総合計画審議会規則

平成 17 年 3 月 31 日
規則第 92 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏市総合計画策定条例（平成 26 年柏市条例第 33 号）に基づき設置された柏市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
 - (2) 学識経験者
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 公共的団体の構成員
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 前項の規定により委嘱をされた次の各号に掲げる委員は、それぞれ当該各号に定めるときにその委員の職を失うものとする。
- (1) 前項第 1 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。
 - (2) 前項第 3 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。
 - (3) 前項第 4 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の公共的団体の構成員でなくなったとき。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第 5 条 審議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(会議の運営等)

第 6 条 この規則で定めるもの及び次条の規定により市長が別に定めるものを除くほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

ウ 柏市総合計画審議会委員名簿

(正・副会長を除き五十音順)(敬称略)

役職	ふりがな 氏名	性別	職等
会長	寺嶋哲生	男	柏商工会議所会頭
副会長	小野宏哉	男	麗澤大学副学長
委員	浅野朋広	男	株式会社 日立製作所 日立コラボレーションスクエア柏の葉
委員	大方潤一郎	男	東京大学教授
委員	金江清	男	一般社団法人 柏市医師会会長
委員	亀岡浩美	女	JOBANアートラインかしわ 実行委員会事務局長
委員	貞広斎子	女	千葉大学教授
委員	篠原晋寧	女	ままでい代表
委員	田中賢一	男	柏市沼南商工会理事
委員	谷一文子	女	(株)図書館流通センター会長
委員	溜川良次	男	柏市私立幼稚園協会会長
委員	常野正紀	男	多世代交流型コミュニティ代表
委員	長妻光昭	男	柏農業青年会議会長
委員	林伸司	男	柏市議会議員
委員	深津英雄	男	かしわ市民大学
委員	藤井敬宏	男	日本大学教授
委員	藤原智子	女	放課後子ども教室コーディネーター
委員	宮部光	男	公募委員
委員	村田静枝	女	ストップ温暖化サポーター
委員	森拓人	男	かしわ環境ステーション
委員	山田かず一	男	柏市議会議員
委員	山名恵子	女	柏市民生委員児童委員協議会
委員	横張真	男	東京大学教授
委員	渡辺雅裕	男	柏市小中学校校長会
委員	渡辺理子	女	公募委員

工 諮問書及び答申書

a 諮問書

柏企企第188号
平成26年11月5日

柏市総合計画審議会
会長 寺嶋哲生 様

柏市長 秋山浩保

柏市第五次総合計画について（諮問）

柏市第五次総合計画について、貴審議会に諮問します。

b 答申書

平成 27 年 11 月 6 日

柏市長 秋山浩保様

柏市総合計画審議会

会長 寺嶋哲生

柏市第五次総合計画について（答申）

平成 26 年 11 月 5 日付け柏企企第 188 号で諮問のあった柏市第五次総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

(4) パブリックコメント

ア 実施期間

平成27年9月8日から平成27年10月7日まで

イ パブリックコメント意見数

計87件（12名の方からの回答）

ウ 意見別件数

分類		件数	割合
計画全体		4件	4.5%
基本構想		35件	40.2%
基本計画	こども未来	21件	24.1%
	健康・サポート	0件	0%
	経済・活力	6件	6.9%
	地域のちから	8件	9.2%
	環境・社会基盤	4件	4.6%
	安全・安心	3件	3.5%
	マネジメント	2件	2.3%
第3章	1件	1.2%	
その他		3件	3.5%
合計		87件	100%

(5) 市民ワールドカフェの実施

ワールドカフェとは、会議室で繰り返される会議よりも、カフェテーブルでゆっくりとした気分で話しあい、生き生きした意見交換や新たな発想の誕生が期待できる、という考え方に基づいた話し合いの手法です。

このワールドカフェの手法を用いて、柏の将来のまちづくりについて、様々な価値観や違った環境をもつ市民の方々が集まっても意見交換ができることや思いのままを自由に発言できること、また多くのアイデアが創出されることを期待して実施しました。

ア 開催概要

開催にあたっては、地域別に、無作為抽選で選んだ市民の方に案内状を送付し、参加希望をいただいた方から御参加をいただきました。

開催日	場所	対象	送付数	申込数	当日参加数
平成26年 10月25日(土)	南部クリーン センター	南部地域に お住まいの方	1,500人	67人	47人 (予定人数:67人)
平成26年 11月9日(日)	柏市役所	中央地域に お住まいの方	1,500人	94人	52人 (予定人数:73人)
平成26年 11月16日(日)	千葉大学 柏の葉キャン パス	北部地域に お住まいの方	1,500人	106人	43人 (予定人数:73人)

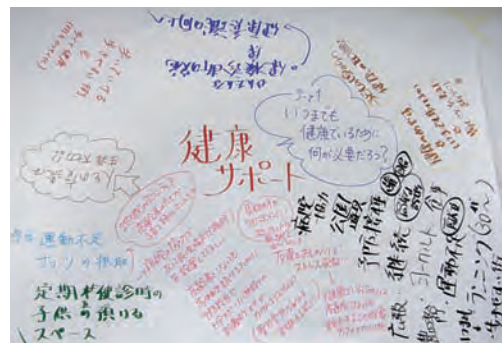
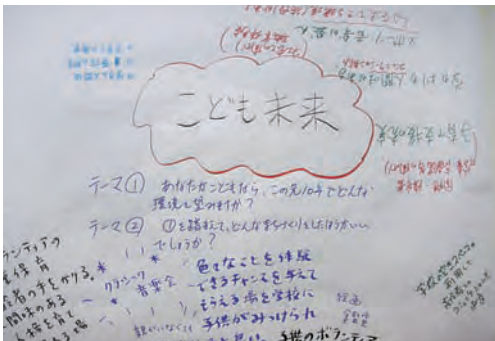
イ ワールドカフェでの主な意見

これからのまちづくりを話し合う上で、①こども未来 ②健康・サポート ③経済・活力 ④地域のちから ⑤環境・社会基盤 ⑥危機管理 ⑦都市経営 の7つのテーマを設けて意見交換を行い、最後に「柏市の未来のために必要なこと」として御意見をいただきました。主な御意見は、以下のとおりです。

分野	主な意見（柏市の未来のために必要なこと）
こども未来	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場や自由に遊べるスペース ・子どもだけで行ける安全な場所 ・駅前保育施設の充実 ・ボランティアによる学習や遊びの支援 ・地域ぐるみでの子育て ・体験、経験ができ自分で考えることのできる外遊びの環境や体験学習の充実 ・特徴ある学校づくり ・体力づくりから学力につながる運動能力向上のためのプログラム ・スポーツ等による子どもと大人のコミュニケーション強化
健康・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代との交流 ・歩くことでの健康増進 ・外出の促進 ・ウォーキングや体を動かしてケガ、病気の予防 ・バリアフリーやユニバーサルデザインの整備 ・健康情報の取得環境
経済・活力	<ul style="list-style-type: none"> ・「人が集まる」⇔「企業が集まる」⇔「お金が集まる」の循環 ・手賀沼の活用 ・駅周辺商業施設の拡充による若者の集まるまち ・柏のPR強化 ・観光スポットの整備
地域のちから	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が交流できる環境 ・市民人材の活用 ・地域住民が集えるコミュニティスペースの場 ・地域の人のつながりの構築 ・ワールドカフェを地域で開催 ・図書館の充実 ・ブラバン、レイソルなどの地域資源の活用 ・大学の活用
環境・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡張、バリアフリー化 ・交通渋滞の解消 ・鉄道のアクセス改善 ・羽田、成田へのアクセス向上 ・冠水対策 ・緑の保全 ・駐車場の充実 ・商業施設などを回れる周遊バスの運行

分野	主な意見（柏市の未来のために必要なこと）
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代に合った情報発信 ・ 地域のコミュニケーション（声かけやあいさつ） ・ 明るくきれいな住環境 ・ 地域のつながりによる防犯，防災力の強化 ・ 民生委員の積極的な活用による地域のつながり促進 ・ 緊急時だけでなく平常時の必要な情報提供
都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育，デイサービス，交流の場等として学校空き教室を活用 ・ 職員の人材確保 ・ 市民活動などまちのことを考える機会を増やす

ウ 開催の様子



(6) 職員ワールドカフェの実施

開催概要

市民ワールドカフェに先立ち、柏市第五次総合計画策定の一環として、柏の将来のまちづくりを考えるとともに、計画に対する意識の向上につながるよう、職員ワールドカフェを開催しました。

開催日	参加人数	多かった意見（柏市の未来のために必要なこと）	
平成26年 8月20日(水) ～ 9月3日(水)	407人	こども未来	<ul style="list-style-type: none"> ◆安心して自由に遊ぶことができる場の充実 ◆子どもと触れ合う交流機会 ◆学力向上と教育環境の充実
		健康・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な人が交流できるコミュニティづくり ◆健康づくりの機会や場の創出、健康意識の向上 ◆道路などの整備による外出促進
		経済・活力	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源や人材の活用 ◆レジャー環境の充実 ◆PRの強化
		地域のちから	<ul style="list-style-type: none"> ◆住環境向上による定住促進 ◆地域コミュニティの活性化 ◆地域愛を育む取組
		環境・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通網の充実化 ◆道路の整備 ◆手賀沼の更なる浄化
		危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティの形成 ◆情報提供の工夫、充実 ◆インフラの整備
		都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世帯の定住促進 ◆企業誘致による法人税の確保 ◆職員のレベルアップ